

令和5年度 就業支援基礎研修のご案内

京都障害者職業センターでは、福祉、教育、医療等の機関において障害者の就業支援を担当している方を対象として、障害者の就業支援に必要な基本的知識・技術等を修得していただくための「就業支援基礎研修」を開催します。皆様の受講をお待ちしております。

日時：＜第1日＞令和5年9月13日（水） 9時30分～16時30分
＜第2日＞令和5年9月19日（火） 9時30分～16時00分
＜第3日＞令和5年9月26日（火） 9時30分～16時20分

場所：京都府民総合交流プラザ 京都テルサ、東館3F大会議室（京都市南区東九条下殿田町70）

※例年と会場が異なりますのでご注意ください。

※駐車場(有料)には限りがありますので、なるべく公共交通機関を利用してお越しください。

定員：50名程度

＜研修内容＞

- | | |
|------------------------------------|---|
| ① 障害者雇用の現状と障害者雇用施策 | ⑤ 障害特性と職業的課題（身体障害、高次脳機能障害、知的障害、発達障害、精神障害） |
| ② 就業支援のプロセスⅠ（インテーク～職業準備性の向上のための支援） | ⑥ ケーススタディ・意見交換 |
| ③ 就業支援のプロセスⅡ（求職活動支援～定着支援） | ⑦ 労働関係法規の基礎知識 |
| ④ 就労支援機関の役割と連携 | ⑧ 企業における障害者雇用の実際 |

*就労移行支援事業者の就労支援員を対象にした当該研修は、「障害者総合支援法に基づく指定障害福祉サービス等及び基準該当障害福祉サービスに要する費用の額の算定に関する基準」の就労支援関係研修修了加算における「別に厚生労働大臣が定める研修」として実施します。なお、就労支援関係研修修了加算の適用に必要な「研修修了証明書」の発行には、上記①から⑧までのすべての科目を受講することが必要になります（「研修修了証明書」は、就労移行支援事業者からの請求に基づき発行します）。

- **受講料：無料**
- **申込み方法：**別添の受講申込書に必要事項を記載の上、申込受付期間内に下記の申込み先に送付してください。メールの場合、件名に「就業支援基礎研修申込み」とご明記ください。
申込書はホームページからもダウンロードできます。（<http://www.jeed.go.jp/location/chiiki/kyoto/index.html>）
- **申込み受付期間：令和5年7月18日（火）9時～令和5年7月28日（金）17時**
- **申込みの留意事項：**定員になり次第、受付を締め切らせていただく場合があります。また、受講希望者が多数の場合は、就労移行支援事業所に所属している方を優先させていただきますと共に、同一施設から複数人の申し込みがある場合には人数調整をさせていただきますのでご了承ください。
- **受講決定の通知：**「受講決定通知書」により通知いたします（通知時期は8月中旬～下旬を予定）。

お申し込み・お問い合わせ

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 京都支部
京都障害者職業センター 村田・青木

〒600-8235 京都市下京区西洞院通塩小路下る東油小路町803（ハローワーク京都七条5階）
TEL 075-341-2666 FAX 075-341-2678

E-MAIL kyoto-ctr@jeed.go.jp 【※】E-MAILのドメインを変更しています。ご注意ください。